

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年1月13日
【四半期会計期間】	第20期第1四半期（自平成23年9月1日至平成23年11月30日）
【会社名】	株式会社エヌ・ピー・シー
【英訳名】	NPC Incorporated
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 伊藤 雅文
【本店の所在の場所】	東京都荒川区南千住一丁目1番20号
【電話番号】	(03) - 5615 - 5069
【事務連絡者氏名】	取締役副社長 佐藤 寿
【最寄りの連絡場所】	東京都荒川区南千住一丁目1番20号
【電話番号】	(03) - 5615 - 5069
【事務連絡者氏名】	取締役副社長 佐藤 寿
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第19期 第1四半期連結 累計期間	第20期 第1四半期連結 累計期間	第19期
会計期間	自平成22年9月1日 至平成22年11月30日	自平成23年9月1日 至平成23年11月30日	自平成22年9月1日 至平成23年8月31日
売上高(千円)	4,146,080	2,186,906	16,575,500
経常損失( ) (千円)	326,526	368,966	1,072,313
四半期(当期)純損失( ) (千円)	241,352	233,673	861,058
四半期包括利益又は包括利益(千円)	240,472	166,589	885,725
純資産額(千円)	7,906,500	7,020,317	7,261,246
総資産額(千円)	19,401,812	19,423,299	21,628,359
1株当たり四半期(当期)純損失金額( ) (円)	12.99	12.57	46.33
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	40.8	36.1	33.6
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	317,344	628,791	3,117,727
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	783,468	91,130	2,139,840
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	2,938,986	232,705	6,208,127
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	3,524,944	1,861,590	2,635,120

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、1株当たり四半期(当期)純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 第19期第1四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、欧州の金融不安を背景とした世界的な景気の減速や、円高が継続していることの影響等により、依然として先行き不透明な状況で推移しました。

当社グループの主力事業である太陽電池製造装置事業におきましては、2011年は欧州における太陽電池市場の成長が減速したため、当社の顧客である太陽電池メーカーの設備投資が弱含み、一部の顧客では設備投資計画の延期や設備の受け入れ時期を遅らせるなどの動きもありました。しかしながら、太陽電池の価格がグリッド・パリティに接近していることや、欧州が中心であった太陽電池市場が、中国及び日本を中心としたアジア市場及び北米市場へと世界的に拡大することが期待されております。当第1四半期連結累計期間における受注は低水準で推移したものの、前連結会計年度の下期より太陽電池モジュールの高効率化、生産効率の向上、自動化・省力化を目的とした装置の引き合いが増加していることから、2012年の春先には太陽電池メーカーの設備投資が活発化し、当社グループの受注も回復すると見込んでおります。

そのような状況下、当第1四半期連結累計期間におきましては、当社グループの売上高は予定通りに進捗しております。また、利益につきましては、新生産方式への移行等が順調に進んでおり、原価率が予定通り改善してきております。

一方、真空包装機事業におきましては、主力の食品市場では既存顧客の買い替え需要の獲得、電子部品業界では特殊真空包装機の販売を推進してまいりました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は2,186,906千円（前年同期比52.7%）、営業損失は321,729千円（前年同期は463,140千円の営業損失）、経常損失は368,966千円（前年同期は326,526千円の経常損失）、四半期純損失は233,673千円（前年同期は241,352千円の四半期純損失）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

#### 太陽電池製造装置事業

太陽電池製造装置事業においては、売上高は2,039,328千円（前年同期比52.0%）となり、営業損失は135,704千円（前年同期は247,448千円の営業損失）となりました。

#### 真空包装機事業

真空包装機事業においては、売上高は147,577千円（前年同期比66.3%）となり、営業利益は13,229千円（前年同期比69.3%）となりました。

## (2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）の期末残高は、前連結会計年度末に比べ773,529千円減少し、1,861,590千円となりました。主な要因は以下のとおりであります。

### 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動により使用した資金は628,791千円（前年同期は317,344千円の支出）となりました。これは主として、売上債権の減少1,622,057千円があった一方で、たな卸資産の増加957,999千円及び仕入債務の減少1,454,258千円があったことによるものであります。

### 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動により取得した資金は91,130千円（前年同期は783,468千円の支出）となりました。これは主として、その他による収入127,946千円があった一方で、有形固定資産の取得による支出37,281千円があったことによるものであります。

### 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動により使用した資金は232,705千円（前年同期は2,938,986千円の収入）となりました。これは主として、長期借入金の返済による支出176,193千円があったことによるものであります。

## (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

### 基本方針

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式等の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式等の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には株式の大規模買付提案に応じるかどうかは株主の皆様のご決定に委ねられるべきだと考えております。

ただし、株式の大規模買付提案の中には、例えばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性があるなど、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのあるものや、当社グループの価値を十分に反映しているとは言えないもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないものもありえます。

そのような提案に対して、当社取締役会は、株主の皆様から負託された者の責務として、株主の皆様のために、必要な時間や情報の確保、株式の大規模買付提案者との交渉などを行う必要があると考えております。

### 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、平成4年設立以来真空技術の研鑽に努め、より良い真空包装機の開発と応用、及びその提供を通じて食品業界のみならずさまざまな産業界へ貢献してきました。真空包装機の応用の一環として開発しました太陽電池製造用真空ラミネーターは、太陽電池モジュール製造工程に不可欠であるラミネーション工程に必須の装置として、今日の世界の太陽電池生産において重要な役割を果たしております。また、真空ラミネーターのみならず、当社がこの太陽電池モジュール製造工程において供給しております、セルテスター、セル自動配線装置、モジュールテスター及びその他周辺装置、並びにこれらの装置を含む一貫ラインは、現在の太陽電池の量産化やコストダウンの実現という役割を果たしてきました。また、当社がそのような役割を果たせたことにより、今日の当社の事業基盤を確立することができました。

当社は、「真空技術と環境問題への係わり」という企業方針に則り、地球環境保護に努め、環境にやさしい企業活動を行うことを環境方針としている一方、より生産性の高い装置を、世界中の太陽電池モジュール製造会社に供給することにより、クリーンエネルギーの代表とも言える太陽電池の適正な世界的普及の役割の一端を担ってきました。また、その役割を果たし続けることが、当社の使命であり存在価値であり、当社の成長の源泉であり、ひいては企業価値の向上につながるものと考えております。

これらの経営方針のもと、当社の持つ経営資源を有効に活用するとともに、さまざまなステークホルダーとの良好な関係を維持し、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の向上に取り組んでまいります。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み(本プラン)

### ( )本プランの目的

本プランは、当社株式等の大規模買付行為を行おうとする者が順守すべきルールを明確にし、株主の皆様が適切な判断をするために必要かつ十分な情報及び時間、並びに大規模買付行為を行おうとする者との交渉の機会を確保することにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させることを目的とし

ております。

( )本プランの概要

本プランは、当社株式等の20%以上を取得しようとする者が現れた際に、買付者に事前の情報提供を求めるなど、上記の目的を実現するために必要な手続を定めております。買付者は、本プランにかかる手続に従い、当社取締役会において本プランに定める対抗措置を発動又は不発動の決議を行うまで、当社株式等の大規模買付等を開始することはできないものとします。

当社は、本プランにおける対抗措置の発動の判断について、当社取締役の恣意的な判断を排除するため、当社経営陣から独立した者（当社社外監査役、社外の有識者等）のみから構成される独立委員会において、その客観的な判断を経るものとしております。

独立委員会は、買付者が本プランに定める手続を順守しない場合や当社株式等の大規模買付が当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうものである場合には、原則として当社取締役会に対抗措置の発動を勧告します。また、本プラン所定の場合には、対抗措置発動に関して予め株主意思の確認を得るべき旨の留保を付すことができることになっております。

当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重して、対抗措置の発動又は不発動の決議を行います。独立委員会が株主意思の確認を得るべき旨の留保を付した場合には、実務上開催が著しく困難な場合を除き、株主意思確認のための株主総会を招集して、対抗措置の発動に関する議案を付議し、当該決定に基づき対抗措置の発動又は不発動の決議を行います。

本プランの対抗措置は、原則として、買付者による権利行使を認めないとの行使条件及び当社が買収者以外の者から当社株式等と引換えに新株予約権を取得できる旨の取得条項が付された新株予約権を、その時点の当社を除く全ての株主に対して新株予約権無償割当ての方法により割当てるものであります。

本プランの有効期間は、原則として、平成22年11月26日開催の第18期定時株主総会終了後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとなっております。

具体的な取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

当社の「当社が持つ経営資源を有効に活用するとともに、さまざまなステークホルダーとの良好な関係を維持する」という方針は、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるものであり、当社の基本方針に沿うものであります。

また、本プランは、当社株式等に対する大規模買付等が行われた際に、当社の企業価値・株主共同の利益を維持するための枠組みであり、基本方針に沿うものであります。特に、本プランについては、「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則の要件を全て充足すること、第18期定時株主総会において株主の皆様のご承認を得ていること、一定の場合に本プランの発動の是非について株主意思確認総会において株主意思を確認することとしていること、及び取締役会によりいつでも本プランを廃止できるとされていること等株主意思を重視するものであること、当社の業務執行を行う経営陣から独立している委員3名以上により構成される独立委員会が設置され、本プランの発動是非の判断に際しては必ず独立委員会の判断を経ることが必要とされていること、独立委員会は当社の費用で外部専門家を利用し助言を受けることができるとされていること等により、その公正性・客観性が担保されており、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではありません。

(注) なお、当社は、平成19年11月29日開催の第15期定時株主総会の決議に基づき導入した当社株式等の大規模買付行為に関する対応策（旧プラン）の有効期間が同総会終結後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会である平成22年11月26日開催の第18期定時株主総会終結の時までとされていたことから、平成22年10月8日開催の当社取締役会において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針に照らして、不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、旧プランの内容を一部改定した上で、更新しております。上記は、更新後の本プランの内容の概要並びに具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由を記載しております。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、94,654千円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	54,400,000
計	54,400,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年11月30日)	提出日現在発行数(株) (平成24年1月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	18,585,120	18,585,120	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数 100株
計	18,585,120	18,585,120	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
平成23年9月1日～ 平成23年11月30日	-	18,585,120	-	2,174,962	-	2,097,376

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年8月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 18,576,300	185,763	-
単元未満株式	普通株式 8,720	-	-
発行済株式総数	18,585,120	-	-
総株主の議決権	-	185,763	-

【自己株式等】

平成23年11月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社エヌ・ピー・シー	東京都荒川区南千住一丁目1番20号	100	-	100	0.00
計	-	100	-	100	0.00

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第2項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成23年9月1日から平成23年11月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成23年9月1日から平成23年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年8月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年11月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,635,120	1,861,590
受取手形及び売掛金	3,434,662	1,809,826
商品及び製品	65,725	48,937
仕掛品	6,137,991	7,141,245
原材料及び貯蔵品	945,611	894,791
繰延税金資産	216,683	53,705
その他	1,111,193	450,059
貸倒引当金	26,222	15,312
流動資産合計	14,520,766	12,244,843
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	4,292,838	4,292,838
減価償却累計額	379,005	427,193
建物及び構築物(純額)	3,913,833	3,865,645
土地	2,063,794	2,063,794
その他	573,481	595,897
減価償却累計額	317,658	340,008
その他(純額)	255,822	255,889
有形固定資産合計	6,233,451	6,185,329
無形固定資産		
のれん	241,818	223,589
その他	417,564	386,063
無形固定資産合計	659,383	609,653
投資その他の資産		
投資有価証券	22,034	13,560
繰延税金資産	45,692	351,037
その他	150,548	22,355
貸倒引当金	3,516	3,479
投資その他の資産合計	214,758	383,472
固定資産合計	7,107,592	7,178,455
資産合計	21,628,359	19,423,299

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年8月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年11月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,373,317	3,894,640
短期借入金	3,293,163	3,288,742
1年内返済予定の長期借入金	705,246	705,226
未払法人税等	22,674	5,452
前受金	1,815,913	1,737,051
受注損失引当金	75,735	77,629
その他	797,173	586,880
流動負債合計	12,083,224	10,295,624
固定負債		
長期借入金	2,283,741	2,107,357
繰延税金負債	146	-
固定負債合計	2,283,887	2,107,357
負債合計	14,367,112	12,402,981
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,174,962	2,174,962
資本剰余金	2,097,376	2,097,376
利益剰余金	3,067,697	2,759,684
自己株式	321	321
株主資本合計	7,339,715	7,031,701
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,607	-
繰延ヘッジ損益	460	-
為替換算調整勘定	74,321	11,384
その他の包括利益累計額合計	78,468	11,384
純資産合計	7,261,246	7,020,317
負債純資産合計	21,628,359	19,423,299

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】  
【四半期連結損益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年9月1日 至平成22年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年9月1日 至平成23年11月30日)
売上高	4,146,080	2,186,906
売上原価	3,712,358	1,789,264
売上総利益	433,721	397,642
販売費及び一般管理費	896,862	719,371
営業損失( )	463,140	321,729
営業外収益		
受取利息	8	40
受取配当金	1,125	-
保険解約返戻金	127,568	53,094
為替差益	2,256	-
デリバティブ評価益	-	614
その他	12,592	27,770
営業外収益合計	143,551	81,520
営業外費用		
支払利息	3,456	16,825
デリバティブ評価損	1,579	-
支払手数料	1,716	1,641
為替差損	-	94,695
その他	185	15,594
営業外費用合計	6,937	128,756
経常損失( )	326,526	368,966
税金等調整前四半期純損失( )	326,526	368,966
法人税、住民税及び事業税	4,680	10,589
法人税等調整額	89,854	145,882
法人税等合計	85,173	135,292
少数株主損益調整前四半期純損失( )	241,352	233,673
四半期純損失( )	241,352	233,673

【四半期連結包括利益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年9月1日 至平成22年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年9月1日 至平成23年11月30日)
少数株主損益調整前四半期純損失( )	241,352	233,673
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4,074	4,607
繰延ヘッジ損益	588	460
為替換算調整勘定	5,543	62,937
その他の包括利益合計	880	67,084
四半期包括利益	240,472	166,589
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	240,472	166,589
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年9月1日 至平成22年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年9月1日 至平成23年11月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純損失( )	326,526	368,966
減価償却費	56,110	99,230
のれん償却額	8,295	14,581
貸倒引当金の増減額( は減少)	1,182	10,756
受注損失引当金の増減額( は減少)	39,781	2,577
受取利息及び受取配当金	1,133	40
支払利息	3,456	16,825
保険解約損益( は益)	127,568	53,094
売上債権の増減額( は増加)	55,915	1,622,057
たな卸資産の増減額( は増加)	910,803	957,999
仕入債務の増減額( は減少)	301,593	1,454,258
前受金の増減額( は減少)	438,753	69,236
その他	132,297	522,245
小計	440,476	636,832
利息及び配当金の受取額	1,133	40
保険金の受取額	127,568	53,094
利息の支払額	3,456	16,968
法人税等の支払額	2,113	28,124
営業活動によるキャッシュ・フロー	317,344	628,791
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の払戻による収入	1,000,000	-
有形固定資産の取得による支出	748,135	37,281
無形固定資産の取得による支出	8,410	362
投資有価証券の売却による収入	-	827
事業譲受による支出	968,734	-
その他	58,187	127,946
投資活動によるキャッシュ・フロー	783,468	91,130
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額( は減少)	3,000,000	-
長期借入金の返済による支出	-	176,193
配当金の支払額	61,013	56,512
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,938,986	232,705
現金及び現金同等物に係る換算差額	3,759	3,163
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	1,834,413	773,529
現金及び現金同等物の期首残高	1,690,530	2,635,120
現金及び現金同等物の四半期末残高	3,524,944	1,861,590

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第1四半期連結累計期間 (自平成23年9月1日 至平成23年11月30日)
(1) 連結の範囲の重要な変更 当第1四半期連結会計期間より、新たに設立したNPC Korea Co., Ltd. を連結の範囲に含めております。
(2) 持分法適用の範囲の重要な変更 該当事項はありません。

【会計方針の変更等】

当第1四半期連結累計期間(自平成23年9月1日至平成23年11月30日)  
該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第1四半期連結累計期間(自平成23年9月1日至平成23年11月30日)  
該当事項はありません。

【追加情報】

当第1四半期連結累計期間 (自平成23年9月1日 至平成23年11月30日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 当第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)  
該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成22年9月1日 至平成22年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年9月1日 至平成23年11月30日)
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
販売手数料	販売手数料
121,102千円	1,481千円
役員報酬	役員報酬
34,268千円	39,478千円
給料手当	給料手当
200,710千円	200,504千円
旅費交通費	旅費交通費
83,646千円	92,750千円
支払手数料	支払手数料
103,654千円	52,842千円
貸倒引当金繰入額	減価償却費
1,182千円	32,237千円
減価償却費	研究開発費
18,116千円	94,654千円
研究開発費	
151,606千円	

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成22年9月1日 至平成22年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年9月1日 至平成23年11月30日)
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 (平成22年11月30日現在) (千円)	1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 (平成23年11月30日現在) (千円)
現金及び預金勘定 3,524,944	現金及び預金勘定 1,861,590
現金及び現金同等物 3,524,944	現金及び現金同等物 1,861,590

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成22年9月1日至平成22年11月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年11月26日 定時株主総会	普通株式	74,339	4	平成22年8月31日	平成22年11月29日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自平成23年9月1日至平成23年11月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年11月29日 定時株主総会	普通株式	74,339	4	平成23年8月31日	平成23年11月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成22年9月1日至平成22年11月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	太陽電池製造 装置事業	真空包装機 事業	合計	調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
売上高					
外部顧客への売上高	3,923,493	222,587	4,146,080	-	4,146,080
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	3,923,493	222,587	4,146,080	-	4,146,080
セグメント利益又は損失( )	247,448	19,096	228,351	234,788	463,140

(注)1. セグメント利益又は損失( )の調整額は、全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行なっております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

「太陽電池製造装置事業」において事業の譲受けによりのがれんが発生しております。なお、当該事象によるのれんの増加額は、当第1四半期連結累計期間においては248,875千円であります。

当第1四半期連結累計期間(自平成23年9月1日至平成23年11月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	太陽電池製造 装置事業	真空包装機 事業	合計	調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
売上高					
外部顧客への売上高	2,039,328	147,577	2,186,906	-	2,186,906
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	2,039,328	147,577	2,186,906	-	2,186,906
セグメント利益又は損失( )	135,704	13,229	122,475	199,254	321,729

(注)1. セグメント利益又は損失( )の調整額は、全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行なっております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

重要な変動はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年9月1日 至平成22年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年9月1日 至平成23年11月30日)
1株当たり四半期純損失金額( )	12円99銭	12円57銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額( )(千円)	241,352	233,673
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額( )(千円)	241,352	233,673
普通株式の期中平均株式数(株)	18,584,974	18,584,974

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

当第1四半期連結会計期間(自平成23年9月1日至平成23年11月30日)

連結子会社の合併

当社は、平成24年1月10日開催の取締役会において、当社連結子会社であるNPC Europe GmbHと、同じく当社連結子会社であるMeier Solar Solutions GmbHの合併を決議いたしました。

1. 合併の目的

NPC Europe GmbHは欧州における当社の販売及び保守サービス拠点として、欧州顧客を中心に当社の主力製品である太陽電池製造装置の販売支援及び保守サービスを行っております。また、Meier Solar Solutions GmbHはドイツに工場を保有し、太陽電池製造装置の開発、設計、製造、販売、保守サービスを行っております。本合併は経営資源の有効活用と効率化を図ることで、経営基盤の強化を図るものであります。

2. 合併の要旨

(1) 合併の日程

平成24年1月10日 取締役会決議

平成24年3月中旬(予定) 合併契約締結日

平成24年5月中旬(予定) 効力発生日

(2) 合併方法

Meier Solar Solutions GmbHを存続会社、NPC Europe GmbHを消滅会社とする吸収合併方式とします。

(3) 合併に係る割当ての内容

本合併は当社の完全子会社間で行われるため、本合併による金銭等の割当てはありません。

(4) 消滅会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取り扱い

該当事項はありません。

### 3. 合併当事会社の概要

	存続会社	消滅会社
商号	Meier Solar Solutions GmbH	NPC Europe GmbH
所在地	ドイツ ボホルト	ドイツ ケルン
代表者	Florian von Gropper Petra Meurer	秋田 純一 Petra Meurer 伊藤 雅文
主な事業内容	太陽電池製造装置の開発・設計・製造・販売・保守サービス	太陽電池製造装置の販売支援業務及び保守サービス
出資金	3,525千ユーロ	3,540千ユーロ
設立年月日	2010年8月31日	1999年8月1日
決算期	7月31日	7月31日
従業員数 (平成23年11月末)	96名	13名
出資者構成	NPC Europe GmbH 100%	株式会社エヌ・ピー・シー 100%

### 4. 合併後の状況

商号	NPC-Meier Europe GmbH (仮称)
所在地	ドイツ ケルン
代表者	秋田 純一 Florian von Gropper Petra Meurer
主な事業内容	太陽電池製造装置の開発・設計・製造・販売・保守サービス
決算期	7月31日
出資者構成	株式会社エヌ・ピー・シー 100%

### 5. 合併後の見通し

本合併による当社連結業績への影響は軽微であります。

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年 1月13日

株式会社エヌ・ピー・シー  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	今井 靖容 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	原科 博文 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山川 幸康 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エヌ・ピー・シーの平成23年9月1日から平成24年8月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成23年9月1日から平成23年11月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成23年9月1日から平成23年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エヌ・ピー・シー及び連結子会社の平成23年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。